

ペアレントメンター派遣のご案内

発達障害や発達が気になる子どもを育てる家族への支援

ペアレントメンターとは？

メンターとは、“信頼できる相談相手”を意味します。その中でも「ペアレントメンター」は「親による親のためのサポーター」です。

京都府ペアレントメンターは、自らも発達特性のある子どもを育てた経験を持ち、京都府が実施する「ペアレントメンター養成講座」を修了した方々で、講座修了後、登録をして、様々な子育てを応援する活動をしています。

問題を解決するような専門家ではなく、
同じ親としての視点を大切にしています

こんな活動をしています！

保護者集会への参加

- ・保護者の集まる茶話会や交流会に同席し、保護者の話を丁寧に聴き、気持ちに寄り添います
- ・子育ての経験談をお話したり、地域の支援機関やサービスに関する情報提供等を行います。

地域の方や支援者向け研修への参加

- ・子育ての経験談をお話したり、疑似体験などを実施します。

※京都府事業では、ペアレントメンターによる個別相談は
お受けしていませんのでご了承ください。

こんなお声をいただいています

交流会に参加された保護者の方から

メンターさんから進路の話を聞いて、子どもの将来のイメージをもつことができた。

（中学生の保護者）

「毎日大変ですよ」と言ってもらえて、ホッとしたし、元気になれた。

（小学生の保護者）

先輩の保護者の方から肯定されると『これで良かったんだ』と思えた。

（中学生の保護者）

派遣を依頼された機関から

参加された保護者の方々が楽しそうにお話されているのが印象的だった。

（児発・放デイ 職員）

ペアレントメンターとの交流会を希望される保護者の声が多く、今後も実施したい。

（相談支援事業所 職員）

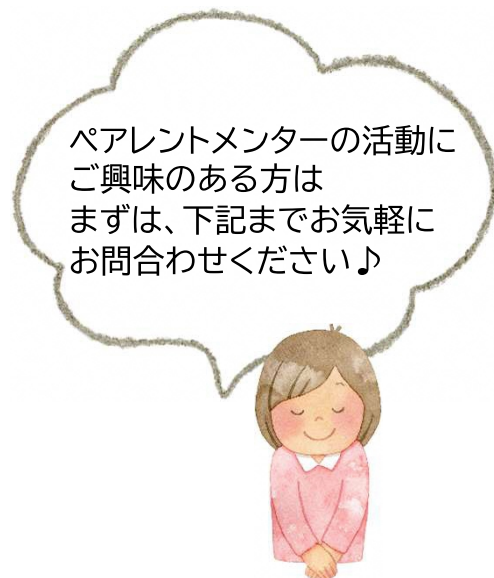
支援者とはまた違う共感があり、参加者にとって良い時間になったと思う。

（放デイ 職員）



ご利用の流れ

- ①管轄する圏域支援センターまでお電話ください（下記参照）
- ②派遣依頼書をメールまたは郵送で送付しますので、ご提出ください
- ③事務局で派遣調整を行い派遣メンターを決定します
- ④依頼機関と派遣メンター、事務局で事前に打合せを行います
- ⑤依頼された事業でメンターが活動します。事務局スタッフも同行します
- ⑥事業実施後に、メンター活動報告書をご提出ください



※メンターへの謝金は必要ありませんが、交通費は派遣依頼機関のご負担となります



派遣申し込み・相談先

発達障害者圏域支援センター

圏域	所轄市町村	発達障害者圏域支援センター
丹 後 圏 域	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	障害者生活支援センター結 0772-69-1040
中 丹 圏 域	福知山市、舞鶴市、綾部市	障がい児・者地域家庭相談支援センターてくてく 0773-45-4155
南 丹 圏 域	亀岡市、南丹市、京丹波町	花ノ木医療福祉センター 0771-23-0701
乙 訓 圏 域	長岡京市、向日市、大山崎町	乙訓ひまわり園地域連携室 075-935-0101
山城北圏域	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町	障害児(者)地域療育支援センターういる 0774-54-3109
山城南圏域	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	しょうがい者生活支援センターあん 0774-71-0706



事務局（京都府委託事業）

京都府ペアレントメンター事務局：京都府発達障害者支援センターはばたき

TEL：075-644-6565

FAX：075-644-6567

